

— 令和2年度 議会報告会 各地区テーマに対する回答について — 【穂坂】地区

1. 令和2年度 「議会報告会」 地区テーマ

(1) テーマ： 県立射撃場誘致の有効性と課題について

(1)経緯

- ・令和元年8月8日
一般社団法人山梨県獵友会が射撃訓練等の施設整備に関する要望書を県に提出。
- ・令和2年1月29日
一般社団法人山梨県獵友会峡北獵友会などの関係5団体が狩猟者研修施設の整備に関する要望書を市に提出。
- ・令和2年3月24日
内藤市長が長崎知事に一般社団法人山梨県獵友会峡北獵友会をはじめとする関係5団体の要望とともに市の意見を付した要望書を提出。
- ・令和2年6月
6月定例県議会に狩猟者研修施設に関する調査費を計上。

(2)今後の予定

- ・令和2年度に基礎調査(整備概要及び概算事業費等)を実施し、年度末までに今後の方針を決定する予定。(担当部署:山梨県 森林環境みどり自然課)

(3)施設整備に係る有効性と課題

- ・当該施設は狩猟者研修施設であることから、狩猟者の育成や技術向上が図られ、鳥獣被害の軽減に繋がる。一方、施設の安全な利用と周辺環境への配慮が重要であり、開業後は通行量も増えることから地域交通の安全対策も考慮しなければならない。

また、今後県において整備方針及び事業計画が策定される際には、施設整備と併せて周辺のインフラ整備も必要となることから、費用負担など協力要請が予想される。

(2) テーマ： 合同庁舎跡地の利用と旧相互病院病院跡地の取得について

これまでの説明会などで、頂いた意見について府内で検討を重ねましたが、当初の方針どおり計画を推進することとし、西町と二丁目地区や「旧合同庁舎跡地の利用を考える会」の代表者に市長が直接お伝えしご理解を頂けるよう再度お願いをいたしました。

事業計画の進捗状況でありますと、昨年度末に旧相互病院跡地を取得いたしましたが、新型コロナウイルス感染症の影響で着手までは至っておりませんが、今後、職員駐車場及び地元要望がありましたポケットパークの整備などを進めるとともに、景気や経済の動向を注視しながら人口減少対策のためのモデル的な分譲住宅地となるよう、民間活力を導入し、合同庁舎跡地の活用を進めてまいりますので、ご理解願います。

(3) テーマ：「赤ワインの丘プロジェクト」の今後の展開について

(1) 経緯

- ・令和元年度 「韮崎産ワインプロモーション実行委員会」の設立
　　韮崎産ワインの産地化・ブランド化を図るため、イベントの開催や啓蒙活動等の実施に必要な業務を行い、地域(農業)振興に寄与することを目的として設立。

(2) ワインプロモーション活動

- ①ワインセミナーの開催(令和元年度の実績:全7講座の開催、受講者数20名)
　　ワインの基礎知識、栽培体験や日本ワインなどについて学べるセミナーを開催。
　　(ワインに関する知識を習得し、ワインの普及や消費拡大に繋げる)

②今後の展開

将来に向け、醸造用ブドウの産地化、また韮崎産ワインのブランド化を推進していくため、関係者が協議していく機会の構築、良質なブドウを栽培できる環境の整備、またワインの生産量の向上に繋げる支援の充実や継続して生産できるための醸造技術に関する情報収集及び提供などの取り組みを展開。

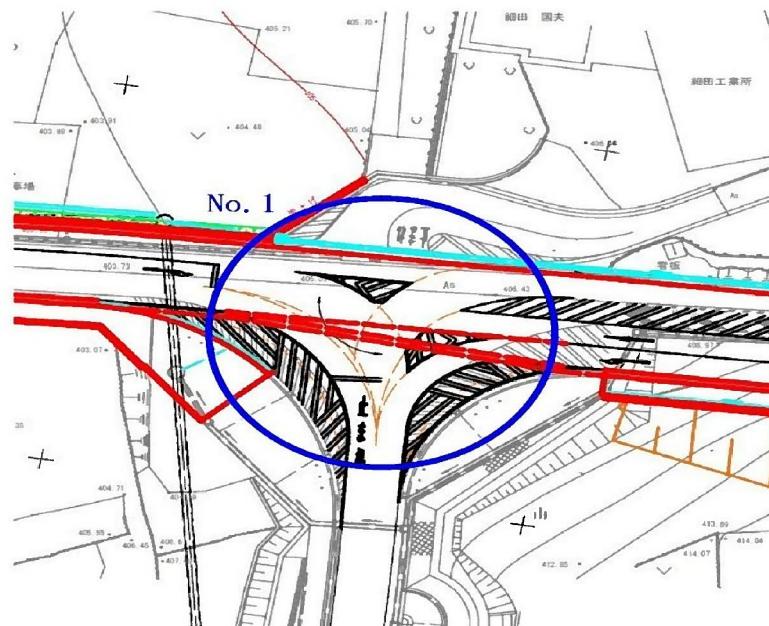
(3) 市の支援策一覧

- ①新植苗の補助(果樹新植苗事業費補助金)
　　果実の新苗を10本以上購入した果樹農家に対して、購入経費の25%を補助。 (「富士の輝」に限り5本以上・50%補助)
- ②ブドウ棚整備支援(ワイン原料用ブドウ栽培棚等設置事業費補助金)
　　ブドウ栽培棚を整備する農家に対して、整備費の一部に対して補助。
　　・垣根式 10a当たり事業費の1/3 上限額20万円　　・平棚式 10a当たり事業費の1/3 上限額40万円
- ③ワイナリー整備事業費補助
　　ワイナリーの新設や増設また圧搾機など必要な設備導入に係る経費の一部に対して補助。
　　・建設費:事業費の2/3 上限300万円　　・設備費:事業費の2/3 上限200万円
- ④耕作放棄地解消事業補助
　　農地中間管理権を取得した場合、必要に応じて圃場の条件整備の実施や市単独事業による補助金交付。
　　・機構借受農地整備(県または市が業務委託として実施) 200千円/10a(上限)
　　(除草、雑木除去、農業用排水施設の新設・修繕、客土等の整備)
　　・荒廃農地再生事業(補助金) 100千円/10a
　　(機構借受整備が実施された農地に対して、雑木の伐採・処分、整地等の整備)

2. その他 ※過年度テーマの進捗状況報告、テーマ以外の地域住民からの要望、意見等への回答

(1) 主要地方道韮崎昇仙峡線道路改修工事について

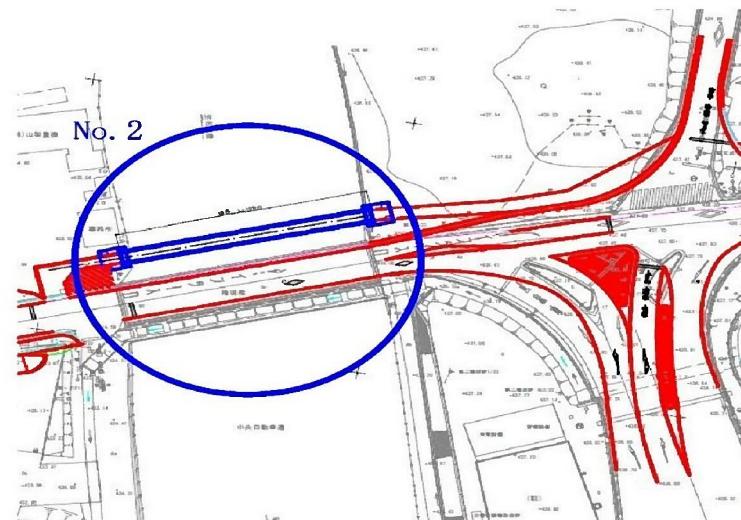
主要地方道韮崎・昇仙峡線の道路整備進捗状況



No.1

上ノ山・穂坂地区工業団地入口付近に
信号機を令和2年秋頃設置予定

2期工事（歩道橋～東京エレクトロン入り口までの延長
約400m）の事業進捗にご理解とご協力を
お願いします。



No.2

権現橋（中央道を跨ぐ歩道橋）
 $L=39.5m \ W=2.0m$ が令和2年度設置予定

(2) 県営かんがい排水事業朝穂堰改修工事について

本事業は、北杜市須玉町江草地内から韮崎市穂坂町宮久保地内までの堰において、劣化が著しく、機能不全となった際に被害が甚大となる恐れの箇所を県営事業により、平成25年度より改修実施されています。

これまでに、漆戸水路トンネル工事、天白沢サイホン法面保護工事、開水路工事が完了しております。

また、平成30年3月に白砂隧道が崩落し、用水供給不能となったため、平成30年度中は、ポンプを利用して、用水緊急給水を実施し、白砂隧道の修繕工事が実施されました。

しかしながら、またいつ崩落するとも限らないため、本年度、白砂水路トンネル工事を別ルートで整備実施予定とのことです。

今後の予定は、用地買収が済み次第、工事実施予定であり、令和3年3月の完成を目指して改修を行うとのことです。

一連の改修工事が完了しますと、穂坂大地に農業用水が安定して供給されるものと思われます。